

こどもが主役☆ワクワク！富田林市こどもの権利フェスティバル ステージ発表・ブース出展 募集要項

こどもの権利をまちのみんなで守っていく「富田林市こどもの権利条例」の制定を記念し、こどもや保護者のみなさまに楽しく、こどもの権利を学んでもらうイベントを開催します。

1. 開催概要

- 日時:2026 年 11 月 28 日(土) 11 時～16 時
- 会場:すばるホール(小ホール・展示室)
〒584-0084 大阪府富田林市桜ヶ丘町 2 番 8 号
- 主催:富田林市
- 運営:NPO 法人きんきうえぶ
- テーマ:こどもの権利を遊びながら、楽しく学ぶ
- 対象者:市内のこども(主に小学生)とその保護者
オンライン(全国の自治体・こどもの権利関係者)
- 来場総定数:200 人から 300 人
- 入場:無料
- 内容:

小ホール	展示室
大学教授によるこどもの権利の 15 分講演	こどもの権利のパネル展示
富田林市こども政策課による条例の紹介	こどもの権利ポスターコンクールの展示
(募集)こどもによるステージ発表	
こどもの権利プロジェクト発表会	(募集)こどもや保護者が体験したり、学んだり、楽しめるブース
こどもの権利ポスターコンクール表彰式	

2. 募集内容

【A】小ホール:こどもによるステージ発表

表現することも、こどもの権利のひとつです。こどもの好きを思いっきり表現するこどもによるパフォーマンスや発表を募集します。

- 内容例:ダンス、音楽演奏、劇、歌、活動報告など
- 出演時間:1 団体あたり 15 分程度(転換時間を含む)
- 出演者:こども(高校生まで)
- 募集枠:4団体程度
- ステージ設備:音響設備あり、スクリーンあり(事前に使用機材の打ち合わせを行います)
※会場規定により、太鼓を使用した発表は不可
※当日はオンライン配信も実施します。

【B】展示室：ブース出展(企業・市民活動団体)

来場者は、こどもの権利についてクイズや展示を通して学んだ後、会場内の企業・団体・行政ブースを巡ります。ブースの体験を通して、楽しみつつこどもの権利への理解を深める参加型のブースを募集します。

- **内容:**こどもや保護者が体験したり、学んだり、楽しめるブース。

(例)

- 体験・ワークショップ(クラフト、プログラミング、昔遊びなど)
- 企業によるこども向け体験・ノベルティ配布など

※内容がこどもの権利に直接、関連している必要はありません。出展内容に応じて、主催者側で、関連する「こどもの権利」の POP 等を用意します。

- **ブースサイズ:**1 区画(約 2.5m × 2.5m / 長机・椅子をご用意)
※電源あり
※物品販売・有料ワークショップは不可
- **募集枠:** 10 ブース程度
- **対象団体:**こどもの権利を守る趣旨に賛同いただける団体・企業

3. 出展・出演条件

【注意事項】

- 会場内での危険物の使用や、強引な勧誘行為等をご遠慮ください。
- 当日の準備・撤収は各団体でお願いします。
- 当日の写真や動画を市のウェブサイトや SNS、広報誌、報告書等で公開させていただきます。
- 駐車場は、2時間まで無料です。以降、1時間100円かかります。

【ご協力いただきたいこと】

- **こどもの権利とのコラボへのご協力**

ステージ発表の際に、発表前に「大切だと思うこどもの権利」など主催者側で用意したシナリオの読み上げ等にご協力をお願いいたします。

ブース出展の際に、主催者側で用意した「こどもの権利」の POP 等の掲示にご協力をお願いいたします。

- **会場内企画(スタンプラリー等)へのご協力**

当日はこどもたちが会場を楽しく巡る「スタンプラリー」などの連動企画を予定しています。ブースでのスタンプ押しや簡単な体験など、イベント全体と一緒に盛り上げていただく企画へのご協力をお願いいたします。

【出展・出演条件】

以下のいずれにも該当しない団体に限ります。

- ① 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体
- ② 特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体
- ③ 暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者

④ その他開催主旨に合致しないと運営側が判断した場合

※応募を受け付けた後であっても、上記の①～④に該当することが判明した場合は参加を取り消すことがあります。

4. 応募方法・選考スケジュール

- 応募締切:2026年10月9日(金)必着
- 応募方法:以下の専用フォームよりお申し込みください。

<https://forms.gle/AbYG8BNRoucPM2T58>

- 抽選結果通知:10月中旬頃に、代表者様宛へメールにてご連絡いたします。

※応募多数の場合は抽選により決定します。なお、その際には、富田林市内の企業・団体及び子どもに係る団体を優先します。

5. 問い合わせ先

富田林市 こども未来部 こども政策課 政策係

〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号

TEL:0721-25-1000(内線 291) FAX:0721-24-8976

Mail:k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp

【運営】

NPO 法人きんきうえぶ

〒584-0083 大阪府富田林市小金台 2-5-10

TEL:0721-29-0019

Mail:ssp@kinkiweb.net